## 東海地域 NGO 活動助成金(名古屋 NGO センター・真如苑共催)

# 公募要項

2025年12月

この助成金は、東海地域を拠点に活動する NGO 団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、特定非営利活動法人名古屋 NGO センターと宗教法人真如苑の協働事業として 2009 年 1 月に設立されたものです。助成資金は真如苑からの寄付によるもので、名古屋 NGO センターはこの寄付が有効に生かされるよう、本要項にそって助成団体を公募します。

#### 1 対象団体

愛知、岐阜、三重、静岡県内に活動拠点がある NGO 団体で、申請時において継続的な活動プランがある団体。法人格の有無は問いませんが、民主的で開かれた組織運営がなされていること。応募は1団体につき1件のみとします。なお、前年度までに採択された団体または事業も応募することができますが、直近の3年間で複数回本助成金を受けている場合には、優先順位が低くなります。

#### 2 助成対象期間

- (1)2026年4月1日から2027年3月31日の間に実施する事業を対象とします。
- (2)すでに実施中で 2026 年度も継続する事業や、2027 年度以降も継続する事業も応募できます。この場合、 上記(1)の期間中に実施される部分が助成の対象となります。
- \*事業の実施場所は国内、国外を問いません。2027 年 5 月末までに事業実施報告書を提出できることが条件です。

#### 3 採択予定件数と助成金額

4 件程度。「事業助成」が 3 件程度で最大 30 万円/1 件、「組織基盤強化助成」が 1 件以内で最大 30 万円/1 件を予定。かつ対象事業経費の 80%以内(残り 20%は自己負担)。助成総額 120 万円を上限に配分します。

#### 4. 助成対象事業

名古屋 NGO センターのミッションと行動規範を定めた「ステファニ憲章(※1)」の精神に合致していれば、特に分野は定めません。2026 年度助成(2025 年度募集)から、「事業助成」と、団体の持続的な活動を支えるための「組織基盤強化助成」に分けて募集を行います。なお、「事業助成」と「組織基盤強化助成」の両方に申請することはできません。

「事業助成」は、教育、保健、医療、福祉などの分野、職業訓練、技術移転、人づくりを通じた自立支援、災害 復興、環境保全、多文化共生、その他の人道的活動や啓発活動など、国の内外を問わず様々な活動が対象と なります。

「組織基盤強化助成」は、団体運営の安定化や体制整備、戦略的な人材育成、情報発信力の向上など、組織の基盤を強化する取り組みが対象となります。

「組織基盤強化助成」の申請にあたっては、伴走支援者(※2)を1名以上配置してください。伴走支援者は、申請団体が自ら選定し、助成金の上限額内で予算配分および金額を計画してください。

なお、伴走支援者の選定が難しい場合は、団体が取り組みたい組織課題に応じて、名古屋 NGO センターが 伴走支援者を選定することも可能です。その場合は、助成決定後に面談(オンライン可)を実施し、希望を伺い ながら調整のうえ決定します。

※1 ステファニ憲章については、名古屋 NGO センターのホームページ「名古屋 NGO センターとは/ミッション」 (https://nangoc.org/about/#01)からご覧いただけます。

- ※2 伴走支援者は、団体の課題解決を支援する専門家や経験者であることが望ましい。
- 5. 提出書類((1)はメールで送信して下さい。(2)  $\sim$  (4)は郵送または直接持参して下さい。)
- (1)助成申請書、事業計画書(「事業助成」「組織基盤強化助成」のいずれかを選択)、収支予算書 各1部 (様式は名古屋 NGO センターのホームページ http://www.nangoc.org からダウンロードできます)
- (2)団体の定款(会則)、役員名簿 各5部 ※助成金交付申請書に web サイトを記載した団体は省略可
- (3)前年度の事業報告書および決算報告書(またはそれらに準じた資料)各5部
- (4)会報またはパンフレットなど活動内容がわかる資料  $3 点 \times 5$  部 (重要な箇所それぞれ数ページ程度を A4 サイズでコピーしても結構です。この場合も資料  $3 点 (コピー) \times 5$  部を提出してください) ※(4) の資料がない場合は、A4 用紙 1 枚程度で「団体の概要」をお書きください。

### 6. 応募受付期間

2025年12月16日~2026年1月20日必着 ※名古屋 NGO センターの年末年始休業は12月28日から1月6日までです。

#### 7. 応募書類提出先、問い合わせ先

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2丁目3番地 YWCAビル7階 特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター事務局(担当 村山)

TEL&FAX:052-228-8109 e-mail: <u>info@nangoc.org</u> (火~金曜日の13時から17時まで) ※応募書類受領後、当該団体または担当者様に受領確認のメールを送ります。応募締切日より5日を過ぎても 受領確認のメールが届かない場合は、上記事務局までお問合せ下さい。

- 8. 選考方法および結果通知
- (1)選考は、外部有識者等で構成される選考委員会により厳正に行われます。
- (2)第一次選考: 申請書類に基づいて行い、2026年2月19日までに結果を通知いたします。
- (3) 最終選考: 一次選考通過団体を対象に、2026年3月7日午後、会場未定(1団体5分間程度のプレゼンの後、選考委員による7,8分程度の質疑)。プレゼン(質疑対応含む)は基本的に1団体2名以内でお願いします。
- (4) 最終結果は2026年3月17日までに通知します。
- (5)必要な場合、追加資料のご提出などをお願いする場合があります。
- (6)選考過程の詳細や採否理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

### 9. その他

- (1)最終選考(公開プレゼン)に進んだ団体には、2名以内かつ合計 1万2千円以内で交通費を補助します。ただし、団体事務所の住所を基準に、公共交通機関で往復2,000円以上要する場合に限ります。
- (2)助成金の交付は2026年3月下旬までに行います。
- (3)虚偽の記載や資金の不適切な使用などが判明した場合は、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。
- (4)本助成を受けて実施する事業について、報告や広報媒体への掲載を行う際には「東海地域 NGO 活動助成金(名古屋 NGO センター・真如苑共催)」を受けた旨を明記してください。報道で取り上げられた場合は記事コピーやビデオ等を名古屋 NGO センターに提出してください。
- (5)事業終了後には、事業報告書および会計報告書をご提出いただきます。会計報告書には、助成金額(上限30万円)のうち、1件あたり3万円以上の支出に関する領収書のコピーを添付してください。なお、3万円未満の支出については、領収書の提出は不要です。提出対象となる領収書は、助成対象期間(2026年4月1日から2027年3月31日まで)に発行されたものに限ります。

以上